

**南部ぷらっとバス運行ルートの変更
(日向サンパーク温泉停留所の休止等) について**

1 経緯・現状

- ・南部ぷらっとバスは、日向駅東口と南部地域を結ぶ路線で、1日6往復にて運行中。
- ・系統キロ程は42.5kmと長大路線となっている。
- ・温泉施設『日向サンパーク温泉』は休館中（令和2年3月から）であり、停留所利用者は少数。
- ・サンパーク温泉敷地内への乗入れ部分の削除により、乗車時間の短縮が図られ、利用者の利便向上が見込まれる。

○「日向サンパーク温泉」停留所 利用状況

| | | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 計 |
|--------|---|----|----|----|-----|-----|-----|-----|
| 日向市駅方面 | 乗 | 3 | 2 | 5 | 12 | 4 | 4 | 30 |
| | 降 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 3 |
| 美々津方面 | 乗 | 0 | 1 | 3 | 4 | 0 | 1 | 9 |
| | 降 | 14 | 10 | 4 | 11 | 13 | 8 | 60 |
| 計 | | 18 | 13 | 12 | 27 | 18 | 14 | 102 |

2 バス運転手より聴取した利用者の状況

「日向サンパーク温泉」停留所の利用者のほとんどは、「乗合バスなんぶ」と「南部ぷらっとバス」を乗り継ぐ利用者となり、乗り継ぎ場所が「日向サンパーク温泉」停留所の必要性はなく、停留所休止の場合は、他の乗り継ぎ場所に対応が可能。

他の利用者からは、休館で利用者のいない施設に、なぜ停車するのかとの意見が上がってきている。このような状況から、「日向サンパーク温泉」停留所休止による影響は少ないと思われる。

3 提案事項（令和5年4月1日から）

(1) 南部ぷらっとバスにおける「日向サンパーク温泉」停留所の休止。

- ・運行距離 片道975m、往復1.95kmの短縮。
- ・所要時間 往復で7分短縮。

※上記変更による、運賃の変更は行わない。

※日向サンパーク温泉の営業再開の際は、「日向サンパーク温泉」停留所への運行を再開する。

(2) 「日向サンパーク温泉入口」停留所の名称を「道の駅日向入口」へ変更

日向サンパーク温泉が休館中である点と、バス停から日向サンパーク温泉は約600m離れているため、より近い公共施設の「道の駅日向」へと停留所の名称を変更し、バス利用者に分かりやすい停留所の名称としたい。

南部ぶらっとバス運行ルートの変更(日向サンパーク温泉バス停留所休止)



(3) 地域内フィーダー系統確保維持計画の変更

南部ぷらっとバスは、地域内フィーダー系統確保維持計画に位置付けており、系統キロに変更が生じることから、本会で承認いただいた後、令和5年度計画の変更申請を行います。

①系統キロ程の変更について

変更系統キロ程 「入込分 975m 往復 1.95 k m」

- ・美々津日向市駅線コース1 22.7 k m (変更なし)
- ・美々津日向市駅線コース2 42.5 k m→40.6 k m (-1.9)
- ・美々津日向市駅線コース3 22.8 k m→21.8 k m (-1.0)
- ・美々津日向市駅線コース4 50.5 k m→48.6 k m (-1.9) ※余瀬飯谷地区経由便

②実車走行距離 (R5.4.1~R5.9.30) 平日 149 日、日祝 34 日

| 系統名 | 運行本数 | 変更(減)距離 /1便 | 実車走行キロ | 備考 |
|------------------|------|----------------|------------|----------------|
| 美々津日向市駅線 コース2 | 332本 | 1.9 k m | 630.8 k m | 平日:2便 日祝:1便 |
| 美々津日向市駅線 コース3 | 149本 | 1.0 k m | 149.0 k m | 平日:1便 日祝:0便 |
| 美々津日向市駅線 コース4 | 549本 | 1.9 k m | 1043.1 k m | 平日:3便 日祝:3便 |

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和5年度

| 市区町村名 | 運送予定者名 | 運行系統名 (申請番号) | 運行系統 | | | 系統 キロ程 | 計画運 行日数 | 計画 運行 回数 | 再 編 特 例 措 置 | 地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9) | | | |
|-------|--------|-----------------|--------|-------|--------|------------------|------------|----------------|----------------------------|-------------------------------|--------------------|--|---------------------------|
| | | | 起点 | 経由地 | 終点 | | | | | 運行態様の別 | 基準口で 該当する 要件 | 補助対象地域間幹線系統 等と接続の確保 | 基準二で該当 する要件 (別表7のみ) |
| 日向市 | 日向市 | (1) 東1コース | 日向市駅東口 | 楯の山 | 日向市駅東口 | 循環 10.6km .km | 360日 | 1,668.0回 | | 路線定期 | ① | 補助対象地域間幹線系統である宮崎交通のオンタケ日向～道の駅とうごう線と日向市駅東口バス停にて接続 | ③ |
| | 日向市 | (2) 東2コース1 | 日向市駅東口 | 水ヶ浦公園 | 日向市駅東口 | 循環 12.2km .km | 360日 | 1,014.0回 | | 路線定期 | ① | 補助対象地域間幹線系統である宮崎交通のオンタケ日向～道の駅とうごう線と日向市駅東口バス停にて接続 | ③ |
| | 日向市 | (3) 東2コース2 | 日向市駅東口 | 幡浦 | 日向市駅東口 | 循環 8.2km .km | 360日 | 654.0回 | | 路線定期 | ① | 補助対象地域間幹線系統である宮崎交通のオンタケ日向～道の駅とうごう線と日向市駅東口バス停にて接続 | ③ |
| | 日向市 | (4) 西1コース | 日向市駅東口 | 小原 | 日向市駅東口 | 循環 15.3km .km | 360日 | 1,014.0回 | | 路線定期 | ① | 補助対象地域間幹線系統である宮崎交通のオンタケ日向～道の駅とうごう線と日向市駅東口バス停にて接続 | ③ |
| | 日向市 | (5) 西1コース2 | 日向市駅東口 | 奥野 | 日向市駅東口 | 循環 12.3km .km | 360日 | 654.0回 | | 路線定期 | ① | 補助対象地域間幹線系統である宮崎交通のオンタケ日向～道の駅とうごう線と日向市駅東口バス停にて接続 | ③ |
| | 日向市 | (6) 西2コース | 日向市駅東口 | 本谷 | 日向市駅東口 | 循環 13.5km .km | 360日 | 1,668.0回 | | 路線定期 | ① | 補助対象地域間幹線系統である宮崎交通のオンタケ日向～道の駅とうごう線と日向市駅東口バス停にて接続 | ③ |
| | 日向市 | (7) 南1コース | 日向市駅東口 | 山の田 | 日向市駅東口 | 循環 15.km .km | 360日 | 1,668.0回 | | 路線定期 | ① | 補助対象地域間幹線系統である宮崎交通のオンタケ日向～道の駅とうごう線と日向市駅東口バス停にて接続 | ③ |
| | 日向市 | (8) 南2コース | 日向市駅東口 | 往還 | 日向市駅東口 | 循環 10.km .km | 360日 | 1,668.0回 | | 路線定期 | ① | 補助対象地域間幹線系統である宮崎交通のオンタケ日向～道の駅とうごう線と日向市駅東口バス停にて接続 | ③ |
| | 日向市 | (9) 北1コース | 日向市駅東口 | 亀崎 | 日向市駅東口 | 循環 8.7km .km | 360日 | 1,668.0回 | | 路線定期 | ① | 補助対象地域間幹線系統である宮崎交通のオンタケ日向～道の駅とうごう線と日向市駅東口バス停にて接続 | ③ |
| | 日向市 | (10) 北2コース | 日向市駅東口 | 梶木 | 日向市駅東口 | 循環 11.km .km | 360日 | 1,668.0回 | | 路線定期 | ① | 補助対象地域間幹線系統である宮崎交通のオンタケ日向～道の駅とうごう線と日向市駅東口バス停にて接続 | ③ |

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記載することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和5年度

| 市区町村名 | 運送予定者名 | 運行系統名 (申請番号) | 運行系統 | | | 系統 キロ程 | 計画運 行日数 | 計画 運行 回数 | 利 便 増 進 特 例 措 置 | 地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9) | | | |
|-------|--------|-------------------|--------|------------|--------|------------------|------------|----------------|--------------------------------------|-------------------------------|--------------------|--|---------------------------|
| | | | 起点 | 経由地 | 終点 | | | | | 運行態様の別 | 基準口で 該当する 要件 | 補助対象地域間幹線系統 等と接続の確保 | 基準二で該当 する要件 (別表7のみ) |
| 日向市 | 日向市 | (11) 美々津日向市駅線コース1 | 美々津駅入口 | 幸脇・財光寺 | 日向市駅東口 | 往復 22.7km .km | 294日 | 147.0回 | | 路線定期 | ① | 補助対象地域間幹線系統である宮崎交通のオンタウン日向～道の駅とうごう線と日向市駅東口バス停にて接続 | ③ |
| | 日向市 | (12) 美々津日向市駅線コース2 | 日向市駅東口 | 財光寺・美々津 | 日向市駅東口 | 循環 40.6km .km | 360日 | 654.0回 | | 路線定期 | ① | 補助対象地域間幹線系統である宮崎交通のオンタウン日向～道の駅とうごう線と日向市駅東口バス停にて接続 | ③ |
| | 日向市 | (13) 美々津日向市駅線コース3 | 日向市駅東口 | 財光寺・美々津 | 落鹿 | 往復 21.8km .km | 294日 | 147.0回 | | 路線定期 | ① | 補助対象地域間幹線系統である宮崎交通のオンタウン日向～道の駅とうごう線と日向市駅東口バス停にて接続 | ③ |
| | 日向市 | (14) 美々津日向市駅線コース4 | 日向市駅東口 | 財光寺・飯谷・美々津 | 日向市駅東口 | 循環 48.6km .km | 360日 | 1,080.0回 | | 路線定期 | ① | 補助対象地域間幹線系統である宮崎交通のオンタウン日向～道の駅とうごう線と日向市駅東口バス停にて接続 | ③ |
| | 日向市 | (15) 田野羽坂線 | | | 東郷町 | .km .km | 92日 | 194.0回 | | 区域 | ① | 補助対象地域間幹線系統である宮崎交通のオンタウン日向～道の駅とうごう線と道の駅とうごうバス停にて接続 | ③ |
| | 日向市 | (16) 仲深坪谷越表線 | | | 東郷町 | .km .km | 100日 | 204.0回 | | 区域 | ① | 補助対象地域間幹線系統である宮崎交通のオンタウン日向～道の駅とうごう線と道の駅とうごうバス停にて接続 | ③ |
| | 日向市 | (17) 福瀬小野田線 | | | 東郷町 | .km .km | 94日 | 194.0回 | | 区域 | ① | 補助対象地域間幹線系統である宮崎交通のオンタウン日向～道の駅とうごう線と道の駅とうごうバス停にて接続 | ③ |
| | 日向市 | (18) 仲深坪谷線 | | | 東郷町 | .km .km | 96日 | 192.0回 | | 区域 | ① | 補助対象地域間幹線系統である宮崎交通のオンタウン日向～道の駅とうごう線と道の駅とうごうバス停にて接続 | ③ |
| | 日向市 | (19) 鶴野内迫野内八重原線 | | | 東郷町 | .km .km | 98日 | 200.0回 | | 区域 | ① | 補助対象地域間幹線系統である宮崎交通のオンタウン日向～道の駅とうごう線と道の駅とうごうバス停にて接続 | ③ |
| | 日向市 | (20) 寺迫庭田線 | | | 寺迫 | .km .km | 48日 | 101.0回 | | 区域 | ②(1) | JR九州の日豊本線と美々津駅にて接続 | ③ |

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記載することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和5年度

| 市区町村名 | 運送予定者名 | 運行系統名 (申請番号) | 運行系統 | | | 系統 キロ程 | 計画運 行日数 | 計画 運行 回数 | 利 便 増 進 特 例 措 置 | 地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9) | | | |
|-------|--------|-----------------|------|-----|----|------------|------------|----------------|--------------------------------------|-------------------------------|--------------------|------------------------|---------------------------|
| | | | 起点 | 経由地 | 終点 | | | | | 運行態様の別 | 基準口で 該当する 要件 | 補助対象地域間幹線系統 等と接続の確保 | 基準二で該当 する要件 (別表7のみ) |
| 日向市 | 日向市 | (21) 飯谷田の原線 | | 美々津 | | .km .km | 24日 | 52.0回 | | 区域 | ②(2) | JR九州の日豊本線と美々津駅にて接続 | ③ |
| | 日向市 | (22) 鶯毛靱木線 | | 平岩 | | .km .km | 46日 | 118.0回 | | 区域 | ②(2) | JR九州の日豊本線と南日向駅にて接続 | ③ |
| | | (23) | | | | .km .km | 日 | 0回 | | 路線定期 | | にて接続 | |
| | | (24) | | | | .km .km | 日 | 0回 | | 路線定期 | | にて接続 | |
| | | (25) | | | | .km .km | 日 | 0回 | | 路線定期 | | にて接続 | |
| | | (26) | | | | .km .km | 日 | 0回 | | 路線定期 | | にて接続 | |
| | | (27) | | | | .km .km | 日 | 0回 | | 路線定期 | | にて接続 | |
| | | (28) | | | | .km .km | 日 | 0回 | | 路線定期 | | にて接続 | |
| | | (29) | | | | .km .km | 日 | 0回 | | 路線定期 | | にて接続 | |
| | | (30) | | | | .km .km | 日 | 0回 | | 路線定期 | | にて接続 | |

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記載することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和5年度